



平成29年7月13日

各 位

上 場 会 社 名 麻生フォームクリート株式会社
代 表 者 代表取締役社長 花岡 浩一
(J A S D A Q コード番号 1 7 3 0)
問合わせ先責任者 財務経理部長 植村 亮二
(TEL. 0 4 4 - 4 2 2 - 2 0 6 1)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

平成29年7月13日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、売買単位を100株に統一することが示されていることを踏まえ、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日(日)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成29年10月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。なお、株主様におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第8条(単元株式数)の変更は、平成29年10月1日に効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成29年10月1日(日)

以 上